

令和5年度東京都立農業高等学校全日制課程 学校経営計画

I 目指す学校

1 スクール・ミッション

人とのつながりを大切にし、地域社会に貢献できる生徒、創造力を働かせ、意欲的に衣食住に係る提案をすることができる生徒、専門的な知識や技術を生かし、プロフェッショナルとして活躍できる生徒を育成します。

2 スクール・ポリシー

(1) グラデュエーション・ポリシー

課題を自ら探究し実践する中で、困難な問題に対しても粘り強く挑戦することができる。目標達成に向けて周囲と協働し、地域社会に貢献することができる。

(2) カリキュラム・ポリシー

基礎・基本を重視するとともに、実践的知識・技能の習得や体験的な学習を通して、主体的に学ぶ態度と思考力・判断力を持つ生徒を育てる。「課題研究」をはじめ、様々な課題を他者と協働しながら自ら探究する学習を通して、困難な問題にも粘り強く挑戦し、自分の未来を切り拓く生徒を育てる。

(3) アドミッション・ポリシー

農業や家庭に関する学習内容に興味・関心があり、進路実現に向けて意欲的に勉学に取り組む生徒。部の活動や生徒会活動、地域での活動などに積極的に取り組み、それらを継続する意志のある生徒。

(4) 目指す生徒の未来像

『夢を想像する農業・家庭のプロフェッショナル』

II 中期的目標と方策

1 進路指導の充実

3年間のキャリア教育計画に基づき組織的・計画的に進路指導を行い、生徒一人一人の進路希望の実現を図る。

2 学力の向上

基礎・基本の定着を図る指導を行うとともに、主体的に学習に取り組む態度や思考力、判断力、表現力等の能力を育成する。

3 専門教育の充実

農業・家庭のプロフェッショナルに必要な基礎的な知識や技術を身に付けさせる。

4 言語能力の向上

読書活動等を推進し、言語能力、コミュニケーション能力を向上させる。

5 規範意識の向上

生命の尊重や規律ある生活等の指導を行うとともに、ボランティア活動への積極的な参加を促進し、社会性や規範意識を向上させる。

6 健全な心と身体の育成

体力向上、食育、心身の健康に関する指導を充実させ、健全な心と身体を育成する。

7 地域連携の推進

本校の教育資産を生かし、地域連携事業の推進や公開講座を行い、地域貢献を行うとともに、本校の教育内容を発信し、開かれた学校にする。

8 Society5.0時代に向けた教育の充実

ICTを活用した、個別最適化の学びを充実させる。

9 学校組織の課題解決能力の強化

OJTを通じた計画的な人材育成を行い、学校組織の対応力、課題解決能力を高める。

10 組織的な学校運営

企画調整会議や職員会議、各種会議の質を高め、計画的な教科指導、生徒指導を行い、教員がウェルビーイングを感じられる組織的な学校運営を行う。

Ⅲ 今年度の重点目標

『夢を想像する農業・家庭のプロフェッショナル』を育成するために、グランドデザインに基づき、進路指導、学習指導、生活指導、特別活動を意図的・計画的に指導をする。

- | |
|--|
| 1 全教員が、「教科間連携及び地域連携の授業による深い学びの授業」に取り組む。
*教育課程推進部と推進校PTがこの取り組みをまとめ、西部学校経営支援センター特別指定校報告会で報告・発表する。 |
| 2 全生徒が『1年間で一資格、または、一チャレンジ（コンテスト・作文コンクール等）』の取組を行う。
*普通部、農場部、家庭部が取りまとめる。 |
| 3 総合型選抜による大学・短期進学率の向上を目指す。（R1:33名、R2:33名、R3:40名、R4:48名）
*進路指導部 |
| 4 基本的な生活習慣の確立を目指して、遅刻者の減少と部活動の加入率向上を目指す。*生活指導部 |
| 5 外部教材プログラム(スタディサプリ)を活用し、基礎学力の向上と学習習慣の定着を図る。*教務部 |
| 6 教員による中学校訪問、塾訪問を実施し、専門学科高校の認知度を向上させる。*保健総務部 |

Ⅳ 今年度の教育活動の目標と方策

1 進路指導

【目標】3年間を見通した組織的・計画的なキャリア教育を行い、生徒の第一希望をする進路を実現する。

【方策】

(1) キャリア教育の充実

- ① 授業や資格取得、学校行事、地域連携事業等が、生徒の職業観・キャリアプランニング能力、社会性を育てる機会であることを明確にさせ、3年間を見通した組織的・計画的な進路指導を行う。
- ② 科目『人間と社会』で、専門高校としてのキャリア教育を行う。
ア 『人間と社会』を活用して学びのロードマップを作成する。
イ 1年生でオープンキャンパスに参加
- ③ 各学科は、インターンシップ・職場体験等を実施し、生徒に勤労観・職業観を育成させる。
- ④ 学科に進路担当者を置き、生徒の進路希望を把握し、計画的な資格取得やプロジェクトなどの体験型学習を支援し、課題研究の学習成果を進路活動に活用する。
- ⑤ 進路実現と学習意欲の喚起をさせるために、全生徒が『1年間で、一資格、または、一チャレンジ（コンテスト・作文コンクール等）』の取組を行う。

(2) 生徒の進路情報収集と進路情報の提供

- ① 外部模試の結果を各学年、各教科で分析し、進路指導に活かすとともに、振り返りの学習を行う。
- ② 『GO 進路』を定期的に発行し進路情報を提供する。
- ③ 1・2年は、三者面談を年間で1回以上設定し、保護者と連絡を密にして進路活動を進める。

(3) 進路試験対策

- ① 6月までに、3年生に対して全教員による進路面接指導を実施する。
- ② 大学・短期大学進学者向けに夏季休業講習を5講座以上実施する。
- ③ 補習・補講、外部教材プログラム(スタディサプリ)などを有効に活用して、基礎学力の向上に努める。
- ④ 進学希望者全員が大学・短大に進学を可能とするように、学習指導・論文指導を徹底し、大学進学率を向上させる。
- ⑤ 就職希望者は、第一志望の職場に合格できるように、学習指導、小論文、礼節指導等を徹底する。
- ⑥ 学年・進路部・教務部が連携して正確な公文書(調査書・推薦書)を発行する。

2 学習指導

【目標】「スクール・ポリシー」を基に、『夢を創造する農業・家庭のプロフェッショナル』を育成するための授業を行う。

【方策】

(1) 学力向上の取組

- ① カリキュラムポリシー・学力スタンダードに基づき、確かな学力(知識・技能、思考力・判断力・表現力 学びに向かう力)を育成する。

- ア 確かな学力の定着ために、「分かる授業、もっと学習したくなる授業」を実践する。
- イ 宿題や課題、レポート、外部教育プログラム(スタディサプリ)を活用し、基礎学力の向上と学習習慣の定着を図る。
- ② 西部学校経営支援センター 特別指定校の取組として、全教員が教科間、教科横断的な授業または、地域と連携した授業を行い、生徒の興味・関心を引き出し、農業・家庭のプロフェッショナルとして必要な資質・能力を育てる。
- ③ 全ての教員が年間3回以上、アクティブラーニング型の授業を行い、生徒の言語能力(読解力、論述力、聞く力、発表力)を高めるとともに、深い学びの授業を行う。
- ④ 普通教科においては、漢字検定、英語検定、ニュース検定等を実施し、生徒の学習意欲喚起と自信に繋げる。
- (2) 専門教育の充実
 - ① 生徒に取得させるべき資格等を明らかにし、「農業高校技能スタンダード」に基づき授業を行う。
専門教科は、日本農業技術検定、家庭科技術検定、アグリマイスター顕彰制度などの各種資格取得を目指し組織的な指導を行う。
 - ② 農業系、家政系大学との高大連携事業により、高度先端技術や専門知識に触れ、専門系大学等への進学意欲を高める。
ア 東京農工大学、早稲田大学、家政系大学等と連携して、大学教授による講演や実習、研究室訪問等を行う。
イ 専門性を活かした研究や学生との交流を進める。
 - ③ 学科ごとの課題研究発表会、合同課題研究発表会を実施し、課題解決のプロセスや課題解決能力を育成する。
 - ④ GAP教育、HACCP教育、スマート農業、SDGsを取り入れた授業を実践する。
日本ナシ、製茶は、JGAPの認証を継続する。
 - ⑤ GAP教育の理念に基づき学校農場(本校農場、雨久保農場、本町農場、神代農場)を整備し、教育資源として見直しを図り、活用を進める。
 - ⑥ 地域の課題解決や地域連携・交流による授業を実施し、主体的な研究や発表等に取り組みせることにより、学校農業クラブ活動やプロジェクト活動の充実を図る。
- (3) 授業力の向上
 - ① 生徒の力を最大限に伸ばすためのツールとしてICTや一人一台端末などのデジタル技術を活用した授業を行う。
 - ② 指導と評価の一体化を図り、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を行う。
ア 全教員が、年3回以上の相互授業参観を行う。
イ 年3回「生徒による授業評価アンケート」、年6回以上の校内研修会を実施し、教員の授業力向上を目指す。
ウ Microsoft teams、外部学習支援(スタディサプリ)を活用した生徒の学習支援を行う。

3 生活指導

【目標】「スクール・ポリシー」を踏まえ、規範意識や公共の精神の醸成と向上を図り、社会人として必要な基本的なマナーやルールを身に付けさせる。

【方 策】

- (1) 生活習慣の確立、規範意識の向上、
 - ① 基本的な生活習慣の確立を目指して、遅刻や授業遅刻、授業規律の指導を組織的に行う。
ア 遅刻の回数が多い生徒に対して、学年、生活指導部で、組織的に指導をする。
イ 規範意識の向上のために、あらゆる場面(登下校時、定期考査時、授業時、集会、職員室入室時)で、挨拶、マナー、身だしなみ指導を全教員で指導をする。
ウ 授業準備、チャイム着席、授業規律を徹底する。「チャイムで始まり、チャイムで終わる」授業を実践する。
 - ② 規範意識の向上を目指して、あいさつ、身だしなみについて生徒自身が考える指導を行う。
ア 定期考査期間に合わせて、年間5回身だしなみ指導を実施する

イ「あいさつ」の習慣を定着させるために、毎学期、生徒会・風紀委員会を中心として「あいさつ週間」を設定するとともに、集会時やホームルームなどを通して継続した指導を行う。

ウ 生徒会を中心に「身だしなみ」について考える指導を行う。

(2) 安全教育の充実

- ① セーフティ教室や薬物乱用防止教室等で、情報モラルの習得、生活安全に関する教育を行う。SNS等の利用についての心得を身につけさせる。
- ② いじめの未然防止指導を徹底し、いじめに対して、早期発見、早期対応の指導を行う。生活指導部が、年間3回の生活実態調査を実施し、いじめの早期発見に努める。
- ② 避難訓練・交通安全教室では、関係機関等と連携を図り、指導内容を充実させる。防災訓練や防災活動を通じて、災害時の対応を学ぶ。

4 特別活動・部活動

【目 標】ホームルーム活動、学校行事、委員会活動、部活動に積極的に参加し、社会性を育成する。

【方 策】

- (1) ホームルーム活動では、生徒一人一人が委員会や係活動を行う。また、朝学習や進路に関する取組を行い、進路意識を高める。
- (2) 生徒会、委員会、農業クラブの活動を充実させ、生徒の自主性を高める。
 - ① 生徒会、委員会の役員が、学校広報や説明会に参加することで、母校愛や帰属意識を高める。
 - ② 農業クラブは、8月に実施される関東大会の運営を行う。
- (3) 部活動の活性化を図る。
 - ① 部活動の加入率を高め、競技力の向上による達成感や成就感、帰属意識を高める。
 - ② 部長会を定例開催し、部活動掲示板で活動予定や戦績等を掲示し、活発化を図る。

5 健康づくり

【目 標】健康教育を推進し、生徒の健康に関する理解を深めさせ、心身ともに健康で安全な生活を送る基礎を培う。

【方 策】

- (1) 「TOKYOACTIVE PLAN for students」を参考に、「体力テスト」の結果を活用し体育の授業や学校生活全般を通じて、より積極的に運動やスポーツに親しむ生徒の育成に努め、体力の向上を図る。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策として、健康観察、3密の回避、コンディションレポート活用などの感染症対策を継続する。
- (3) スクールカウンセラーと連携した特別教育や個別指導の充実を図り、生徒の支援を行う。
 - ① 健康に関する外部講師による講演会を実施し、健康への意識を高める。
 - ② 特別支援委員会を実施し、情報共有を行い、多様な生徒へ適正な支援を行う。

6 募集・広報活動

【目 標】積極的に学校の取り組みを情報発信することで、専門高校を理解した受検生を確保し、安定した入学者選抜の倍率を目指す。

- (1) 広報活動
 - ① ホームページ、ツイッター、インスタグラムを随時更新し、情報の発信をする。
 - ② 1年生は、「人間と社会」の取組として、母校訪問を実施する。
 - ③ 夏季休業中に、中学校教員向けの技術講習会を開催するなどして、専門学科の教育内容を発信する
- (2) 募集対策
 - ① 中学生や保護者の視点で学校説明会・体験入学を企画し、全教員が協力して組織的に運営する。
 - ② 中学校への出前授業や全教員による中学校訪問、塾訪問を行い、本校の教育内容の情報提供を行い、受検生を確保する。
 - ③ 学校農場の管理を充実させ、来校者が見学しやすい環境を維持する。

7 地域貢献・地域交流

【目標】生徒が学んだ農業・家庭の専門技術を地域社会に還元する取り組みを行い、社会の課題を主体的に解決しようとする人間性を育成する。

- (1) 西部学校経営支援センターの特別指定校事業を受け、各学科は、地域連携や地域交流活動に組織的に取り組み、主体的に課題解決する力や学びに向かう力を育成する。
- (2) 防災活動支援隊を編成し、地域と連携した防災訓練や避難所の設営訓練などの地域貢献活動を取り入れ実施する。

8 学校経営・組織体制

- (1) 経営企画室
 - ① 自律経営推進予算を中・長期的な視点から計画的・効果的な執行に努めるとともに、経営企画室を中心とした適正な予算執行、施設管理を行う。
 - ② 積立金等の納入を適切に管理し、延滞者を減らし、未納者を0（ゼロ）にする。
 - ③ 経営企画室、各分掌、各委員会の連絡を密にし、組織的な課題解決力を強化する。
- (2) 個人情報紛失事故の根絶に向けて、定期的な校内研修を通じて教職員の意識向上を図る。
- (3) 通級指導について
 - ① 通級指導の伴い、関係機関と連携しながら校内の支援体制の構築に努める。
 - ② 特別な支援を必要とする生徒に対して、生徒個々に応じた指導内容・指導方法を構築する。
- (4) 全教育活動から体罰等を根絶するための取組
 - ① 体罰を根絶するため、サービス事故防止月間等を活用して教員研修を実施する。
 - ② 体罰をチェックする機能を強化するとともに、体罰を容認する風土を作らない。
- (5) いじめを防止するための取組
 - ① 教員の指導力向上とスクールカウンセラーの活用等、いじめ防止に組織的に対応する。
 - ② 早期発見のために、定期的な「生活意識調査」を実施し、いじめの早期発見に努める。
 - ③ いじめを把握した場合には、対応方針を策定し、学校全体で取り組む。
 - ④ 重大事態が発生した場合、保護者、警察署等の関係機関と連携し、被害生徒を守り通す。
- (6) 自殺予防のために、担任等との面接など教育相談活動を通して生徒の心の安定を図る。
- (7) 月当たり在校時間が45時間を超える教職員を0（ゼロ）にするなど、教職員のライフ・ワーク・バランスの取組を推進する。
- (8) 生徒が将来への希望を持ち、意欲を持って自ら学び伸びるために、「教育課程推進部」を中心に特色化・魅力化に向けた取組を推進する。
- (9) 学校通信、進路通信、学年通信、学科通信、保健通信などの分掌通信の発行を充実させる。
- (10) 施設委員会を中心に、校舎の改築及び改修工事の計画について組織的に取り組む。

9 今年度の数値目標

- (1) **生徒の進路希望実現 進路希望実現率 90%以上**
(実績 H29：95%、H30：94%、R1：97%、R2：92%、R3：93%、R4：93%)
 - ① 生徒の進路実現のための論文指導や面接指導の充実を図る。
 - ② 「明るい笑顔、聞こえる挨拶、聞こえる返事」を全教職員が意識して指導する。
- (2) **学校満足度の向上 生徒の学校満足度 90%・保護者の学校満足度 90%**
(生徒実績 H29：95%、H30：90%、R1：91%、R2：95%、R3：92% R4：86%)
(保護者実績 H29：99%、H30：96%、R1：97%、R2：95%、R3：94% R4：97%)
 - ① 日本農業技術検定、家庭科技術検定、漢字検定、英語検定などの資格取得に向けた指導を充実させるとともに、アグリマイスター制度を活用し、生徒の資格取得への意欲向上を図る。
 - ② 学校の特色化・魅力化に向けた取組を推進する。
- (3) **組織的な生活指導体制 身だしなみ違反生徒ゼロ、自転車事故ゼロ**
(身だしなみ違反生徒実績 H29：90名、H30：90名、R1：173名、R2：10名：R3：10名、R3：12名)
(自転車事故実績 H29：0名、H30：0名、R1：0名、R2：0名、R3：0名、R4：0名)
 - ① 身だしなみ指導を年間5回実施する。

- ② 生徒の規範意識を高めるために、自転車マナー、交通安全や薬物乱用防止、情報モラルに関する講演など各学期1回以上実施する。

(4) 広報・募集活動の推進 全学科の入選応募倍率：推薦2.5倍、一次1.3倍

(実績 H29 農業科：推薦2.20倍・一次1.16倍、家庭科：推薦3.30倍・一次1.56倍)

(実績 H30 農業科：推薦2.37倍・一次1.35倍、家庭科：推薦4.40倍・一次1.74倍)

(実績 R1 農業科：推薦2.30倍・一次1.24倍、家庭科：推薦3.15倍・一次1.40倍)

(実績 R2 農業科：推薦1.90倍・一次0.93倍、家庭科：推薦2.95倍・一次1.16倍)

(実績 R3 農業科：推薦2.19倍・一次1.09倍、家庭科：推薦2.70倍・一次1.22倍)

(実績 R4 農業科：推薦2.10倍・一次1.13倍、家庭科：推薦3.05倍・一次1.13倍)

(5) 地域との連携事業の推進と充実 地域連携事業実施回数30回

(実績 H29:30回、H30:30回、R1:30回、R2:0回、R3:20回、R4:20回)

- ① 防災訓練等を通して防災意識を高め、避難所運営など地域に貢献できる人材を育てる。
- ② 府中市とは、けやき並木のケヤキの更新プロジェクト、小金井市とは、名勝小金井桜復活プロジェクト等を連携推進する。